

第 31 回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 日 時 令和 3 年 8 月 19 日 (木) 16:00～

2 場 所 県庁本庁舎 2 階 第 2 応接室

3 議 題

- (1) 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」について (危機管理部)
- (2) 県内の感染状況について (健康政策部)
- (3) 県の対応方針について (危機管理部)
- (4) 「高知県営業時間短縮要請協力金」について (商工労働部)
- (5) 各部の報告事項について (関係部のみ)
- (6) 知事からの指示事項 (知事)
- (7) 県民の皆さまへのメッセージ (知事)

「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」について

1 緊急事態宣言

追加される区域：茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県

延長される区域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県

対象期間：～9月12日（日）

求められる対策：酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等への休業要請

上記以外の飲食店に対して営業時間短縮要請（20時まで） など

2 まん延防止等重点措置

追加される区域：宮城県、富山県、山梨県、岐阜県、三重県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、鹿児島県

延長される区域：北海道、福島県、石川県、愛知県、滋賀県、熊本県

対象期間：～9月12日（日）

求められる対策：飲食店に対する営業時間短縮要請（20時まで）

飲食店に酒類の提供を行わないよう要請※ など

※感染が下降傾向にある場合には、知事の判断で「一定の要件」を満たした店舗は、19時まで提供が可能

新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(4月14日～8月19日)

(人)

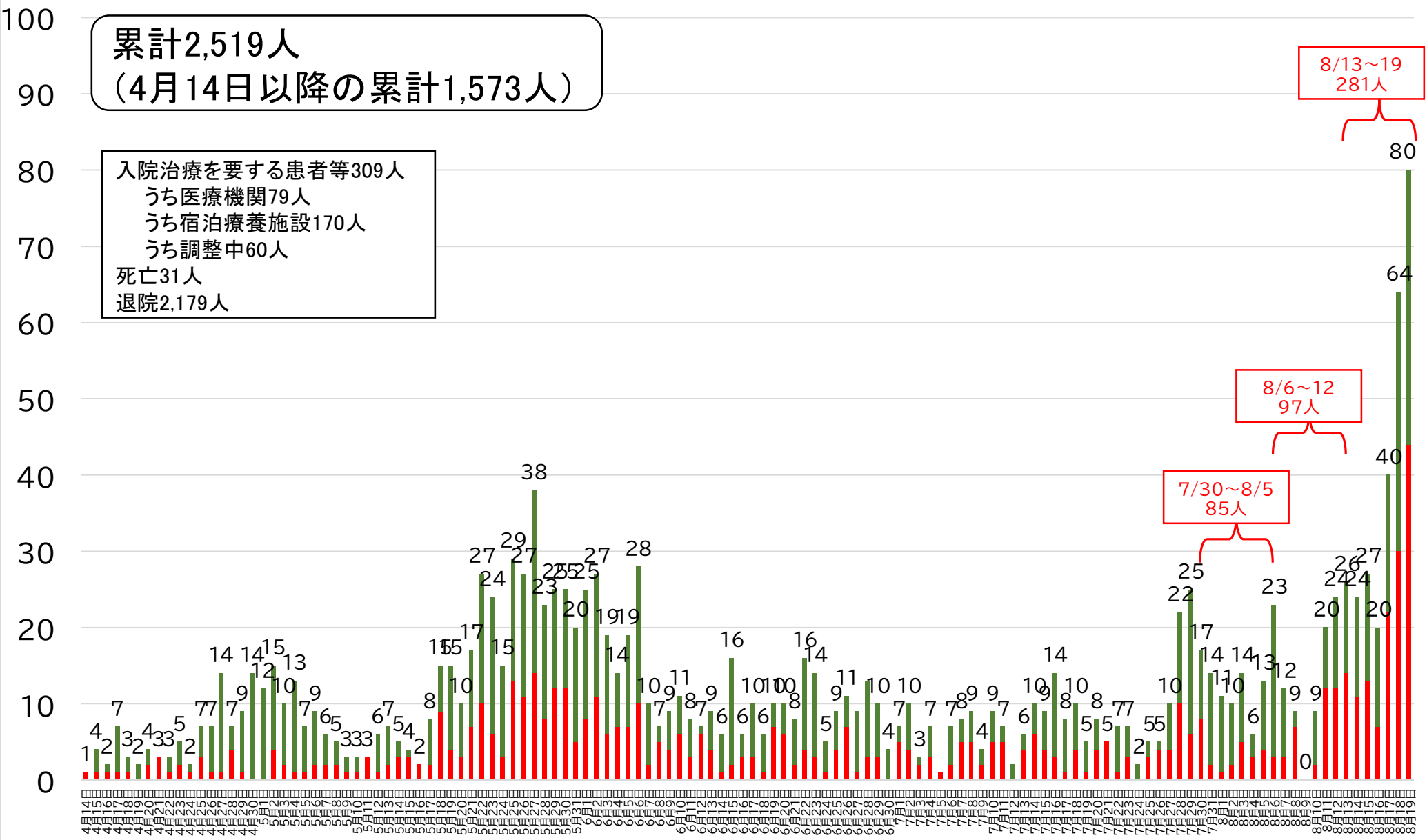
累計2,519人
(4月14日以降の累計1,573人)

入院治療を要する患者等309人
 うち医療機関79人
 うち宿泊療養施設170人
 うち調整中60人
 死亡31人
 退院2,179人

8/13~19
281人

8/6~12
97人

7/30~8/5
85人



報道発表日

■ リンク無 ■ リンク有

新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

期間	人数	うち感染経路不明数
7/30～8/5	85人	25人
↓	1.1倍	1.6倍
8/6～8/12	97人	39人
↓	2.9倍	3.6倍
8/13～8/19	281人	141人

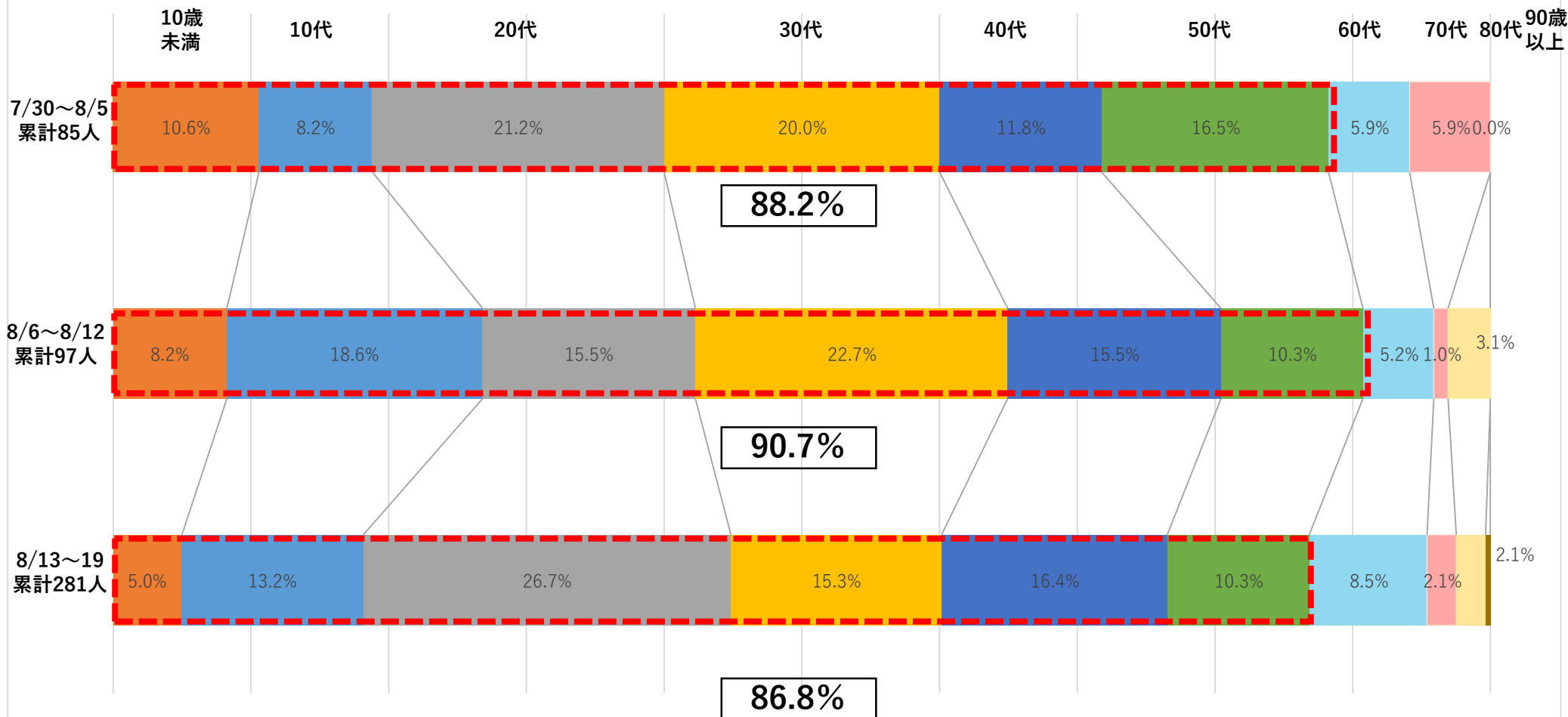
各保健所管内の新規感染者数の推移

各保健所名	人口 (万人)	<u>7/30～8/5</u>		<u>8/6～8/12</u>		<u>8/13～8/19</u>	
		感染者数 (人)	10万人あたり(人) (ステージⅢ：15人以上) (ステージⅣ：25人以上)	感染者数 (人)	10万人あたり(人) (ステージⅢ：15人以上) (ステージⅣ：25人以上)	感染者数 (人)	10万人あたり(人) (ステージⅢ：15人以上) (ステージⅣ：25人以上)
高知市	32.6	55	16.9	57	17.5	186	57.1
安芸管内	4.3	0	0.0	4	9.3	3	7.0
中央東管内	11.6	3	2.6	15	12.9	64	55.2
南国市	4.7	1	2.1	13	27.7	29	61.7
香南市	3.2	1	3.1	2	6.3	17	53.1
中央西管内	7.3	7	9.6	1	1.4	20	27.4
土佐市	2.6	7	26.9	0	0	7	26.9
いの町	2.1	0	0	1	4.8	7	33.3
須崎管内	5.1	11	21.6	14	27.5	3	5.9
幡多管内	8.0	9	11.3	6	7.5	5	6.3
県全体	68.9	85	12.3	97	14.1	281	40.8

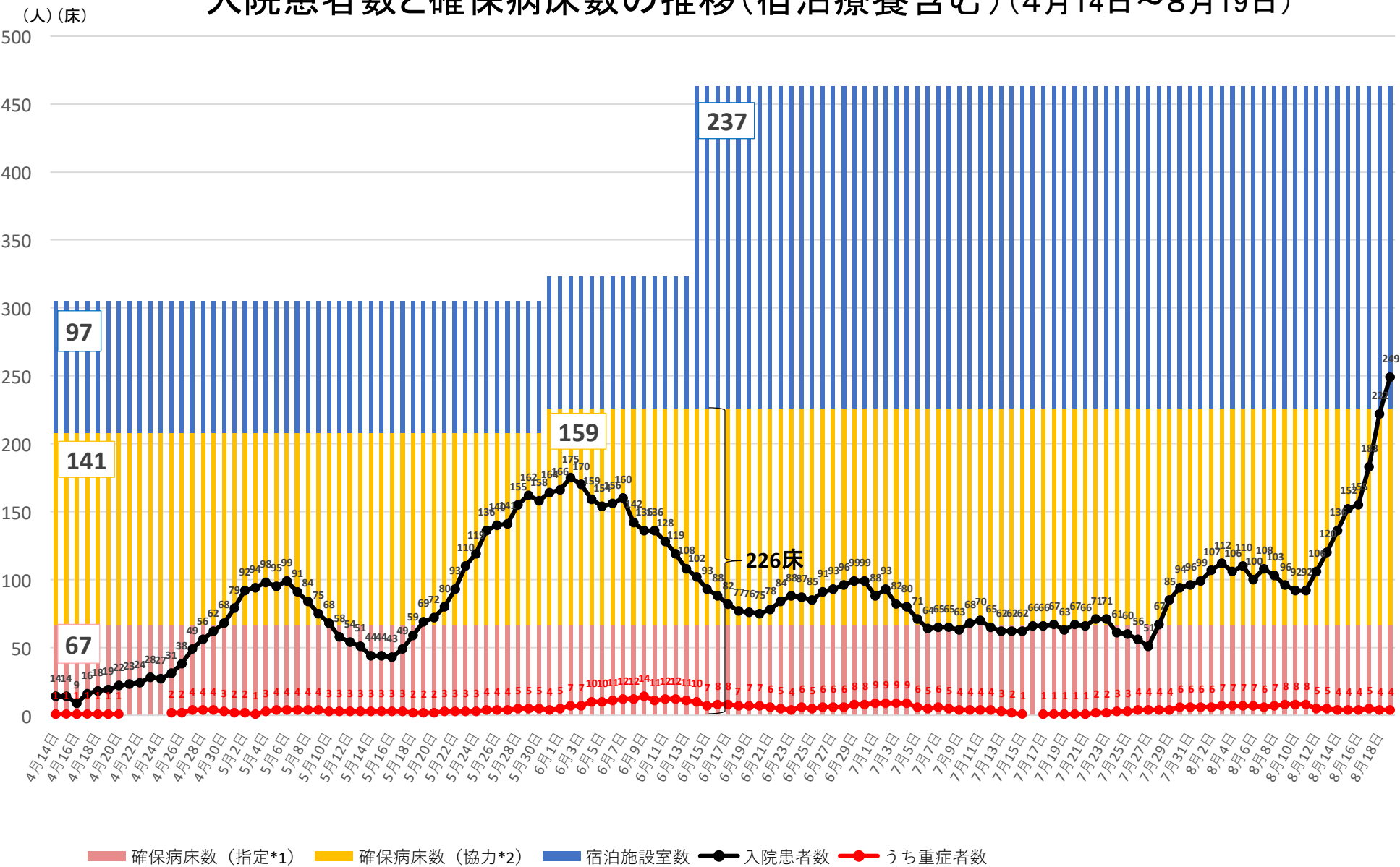
※人口は、令和3年1月1日推計人口（「R3高知県のすがた」2021.3.29）

直近3週間(1週間毎)の年代別比較

直近3週間に報告のあった患者の約90%が50代以下



入院患者数と確保病床数の推移(宿泊療養含む)(4月14日~8月19日)



(*1: 感染症指定医療機関, *2: 入院協力医療機関)

県内発生事例(1974例目～2439例目)の大まかな傾向と必要な対策

- ◆ 7月22日から8月18日までに高知県内で判明した新型コロナウイルス感染症の患者(466人)について大まかな傾向を分析。
- ◆ 各事例のキーワードから大まかな傾向を把握し、各々に対する対策を検証

大まかな傾向(キーワード)	大まかな傾向(キーワード)			必要な対策
	7/22～8/4	8/5～8/18	増加率	
職場・サークル活動	約20人(12.9%)	約30人(9.5%)	1.5倍	帰省や、他県で陽性者と接触している事例が増加している。 <ul style="list-style-type: none"> 手洗い・咳エチケットの徹底 3密(密閉・密集・密接)の回避
家庭	約50人(32.3%)	約90人(28.6%)	1.8倍	
県外往来(帰省含む)	約5人(3.2%)	約45人(14.3%)	9.0倍	患者数の増加に伴い、感染経路不明割合が増加
感染経路不明	約40人(25.8%)	約120人(38.1%)	3.0倍	
飲食	約40人(25.8%)	約20人(6.3%)	0.5倍	<ul style="list-style-type: none"> 飛沫感染の防止 ガイドラインを遵守している飲食店の利用
クラスター(飲食、職場以外)	0人(0%)	約10人(3.2%)	—	
合計	約155人	約315人	2.0倍	<ul style="list-style-type: none"> 2週間比較では減少しているが一定数いる 県外往来にも会食事例がある 経路不明の中にも会食が一定数いると推察される

(注) 大まかな傾向(キーワード)については、必ずしもその場において感染が成立したことを確定するものではない。重複計上のため、合計は患者数と合致しない。

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（8月19日現在）	
		対判断指標	総合判断
①全療養者数	特別警戒（赤）：140人以上 非常事態（紫）：210人以上	309人	非常事態 全ての指標において非常事態又は非常事態に近い数値となっているため総合判断は「非常事態」とする。
②最大確保病床の占有率 （(入院患者数+調整中患者数)/226）	感染観察（緑）：10%未満 注意（黄）：10%未満 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：20%以上 非常事態（紫）：50%以上	61.5% (139/226) うち重症用即応病床の占有率：16.7% (4/24)	
③入院率 （入院患者数/全療養者） ※療養者数が70人以上の場合に適用	特別警戒（赤）：40%以下 非常事態（紫）：25%以下	25.6% (79/309)	
④直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：0～3人 注意（黄）：4人以上 警戒（オレンジ）：14人以上 特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	8/13～8/19 全数:281人 (うち感染経路不明数: 141人) ※前週（8/6～8/12）：97人	
⑤感染経路不明割合 （直近7日間）	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	8/13～8/19：50.2% (141/281)	
⑥PCR陽性率 （先週1週間）	特別警戒（赤）：5% 非常事態（紫）：10%	8/9～8/15 9.2% (130/1,409) (衛生環境研究所以外の検査を含む)	

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安 (令和3年8月19日時点)

判断指標 ※1	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)	非常事態 (紫)
	直近7日間の新規感染者数	0～3人	4人以上	14人以上	105人以上	175人以上
	最大確保病床の占有率	10%未満		10%以上	20%以上	50%以上
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離 (1～2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 				
	国の分科会のステージ区分	Ⅰ 散発的発生		Ⅱ 漸増	Ⅲ 急増	Ⅳ 爆発的拡大
	外出	「3密」の徹底回避		ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施	
	会食	(共通事項に留意)	可能な範囲で規模縮小・時間短縮を	小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える	
	イベント等	(国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)			開催・参加の再検討	開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3				
	県立施設		開館		屋内施設の休館を検討	休館
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断				

※1 判断指標については、①全療養者数 (特別警戒：140人以上)、②最大確保病床の占有率、③入院率、④直近7日間の新規感染者数、⑤感染経路不明割合 (特別警戒：50%)、⑥PCR陽性率 (特別警戒：5%以上) の6つの指標や入院中の重症者数等も考慮し、ステージを総合的に判断する。
また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

「非常事態」

感染が急拡大している高知市、南国市、香南市の3市を対象とする追加の協力要請

高知市、南国市、香南市にお住まいの皆さまへ（8/20～9/3）

1 外出について

- 昼夜を問わず**不要不急の外出を自粛**してください。

2 会食について

- **同居家族以外との会食を控えて**ください。

高知市、南国市、香南市の事業者の皆さまへの協力要請

営業時間短縮の協力要請

- 実施期間：令和3年8月21日（土）～9月3日（金）
- 要請内容：営業は**午前5時～午後8時**まで、酒類提供は**午後7時**までとしてください。
- 対象施設：①**飲食店** 例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）
②**旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、**飲食提供の場**に限る）
③**カラオケボックス、ライブハウス**

「非常事態」

県の主な対策（8/20～9/3）

1 県主催イベントについて

- 高知市、南国市、香南市で実施する**県主催の集客イベント**は、原則、**中止・延期**又は**開催方法を見直**します。

2 県立学校について

※高知市、南国市、香南市に所在する県立学校及び当該地域から通学する生徒が過半数の県立学校3校（山田、伊野商業、高知海洋）、全ての県立特別支援学校

- 学校活動
 - ・**一斉休業は実施しません。**
 - ・**学校行事、対外的活動は、中止・延期又は内容を見直**します。
- 部活動
 - ・**夏季休業中及び土日等の活動を中止**とします。
 - ・**平日は、校長の判断により1時間程度の活動を可能**とします。

3 県立施設等

- **観光客など多数の集客が見込まれる、高知市、南国市、香南市**の県立の**屋内施設等**は、原則、**休館**とします。（別添）
- 高知市、南国市、香南市の管理施設等にも同様の措置をとるよう要請します。

(別添)

県立施設等における対応

施設名	対応	期間
高知城	休館	8月21日～9月3日
高知城歴史博物館	休館	8月21日～9月3日
坂本龍馬記念館	休館	8月21日～9月3日
こうち旅広場	休館	8月21日～9月3日
牧野植物園	本館、展示館、土佐寒蘭センターは休止 ※レストラン、カフェ、ショップは営業	8月20日～9月3日
のいち動物公園	ジャングルミュージアム、どうぶつ科学館は休止	8月20日～9月3日

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い

「感染症対応の目安」におけるステージ：**非常事態（紫）**（令和3年8月19日時点）

8月20日からのお願い（9月3日まで）

○県内においても、より感染力が強いとされる「**デルタ株**」による感染が広がっています。

・これまで以上に**基本的な感染防止策の徹底**をお願いします。

- (1) マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

・特に、**2回のワクチン接種を終えられていない方は、会食や旅行等により、同居の家族や普段から接している仲間以外の方と接触することを極力控えていただくようお願いします。**

○事業者の皆さまへ

- (1) ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いいたします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。

1 会食について

- (1) **人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にしていただくようお願いいたします。
- (2) **会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。**
- (3) 特に、飲酒の場などでの「**献杯・返杯**」や「**大声での会話**」、「**マスクを外してのカラオケ**」など、**感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。**

2 外出について 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

3 他県との往来について

- (1) **「緊急事態宣言の対象地域」及び「まん延防止等重点措置の対象地域」など、感染拡大地域との往来は、極力控えていただくようお願いします。**
- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 人数の上限
・大声での歓声や声援等が想定されないイベント等（クラシック音楽コンサート、式典、展示会等）：収容率 100%
・大声での歓声や声援等が想定されるイベント等（ロック・ポップコンサート、スポーツイベント等）：収容率 50%
（5名以内の同一グループでは座席等の間隔を設けなくてもよい。その場合、収容率が50%を超えても可。）
- (2) 全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催については、事前に県に相談してください。

5 県立施設等について 観光客など多数の集客が見込まれる、高知市、南国市、香南市の県立の屋内施設等は、原則、休館します。

高知県営業時間短縮要請協力金の概要

(下線部は前回【5・6月】からの変更箇所)

○県内における新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえ、**高知市、南国市、香南市において**、
8月21日から9月3日までの間、下記Ⅰの施設を運営する事業者に対して営業時間の短縮を要請
⇒ **協力をいただける事業者には、下記Ⅱの協力金を支給**

Ⅰ 事業者への営業時間短縮の要請

要請期間：8月21日～9月3日 (対象地域：高知市、南国市、香南市)

営業時間短縮の要請の対象施設

(要請の対象施設は前回(5/26～6/20)と同じ)

- *休業時間 午後8時～翌午前5時は休業
- *酒類の提供 午後7時まで

①飲食店

例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、
料理店、喫茶店、居酒屋など(宅配・テイクアウトを除く)

②旅館、ホテル(施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る)

③カラオケボックス、ライブハウス

※なお、午後8時を超えて営業している①～③の施設で
感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合
も協力金の対象となります。

Ⅱ 高知県営業時間短縮要請協力金

1. 支給対象事業者及び支給額

左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防
ガイドラインを遵守し、

**要請期間中(8月21日から9月3日まで)に、
営業時間短縮に協力をいただける事業者**

1店舗(事業所)あたり最大35万円～105万円

(ただし、大企業等の場合は、最大280万円まで可能)

※中小企業は売上高に応じて、1日あたり2.5万円～7.5万円(前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3)
大企業等は1日あたり①20万円 又は ②前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3の
いずれか低い額

2. 予算額等

- 事業費 9.5億円(事務費含む) ※8月20日専決予定
- 事業者数 約2,300事業者

3. 支給スケジュール等(予定)

- ①電話相談窓口の設置 8月24日
- ②申請受付開始 8月27日
- ③協力金の支給開始 9月中旬(できるだけ速やかに)
- ④申請受付終了 11月1日(消印有効)

*変更があった場合は、
県庁ホームページ等で
お知らせします。

営業時間短縮要請対応臨時給付金(8・9月分)の概要

(下線部は前回【5・6月】からの変更箇所)

- 飲食店等に対する営業時間の短縮要請(8/21～)や、県の対応ステージの「非常事態」への引き上げ(8/19～)により、**影響を受けた事業者を幅広く支援するため、売上高に応じた県独自の給付金を支給**

<p>対象者</p>	<p>①営業時間の短縮要請に伴い営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があったこと 又は ②営業時間の短縮要請や県の対応ステージの「非常事態」への引き上げに伴う外出・移動の自粛により直接的・間接的な影響を受けたこと により、令和3年8月又は9月の売上高が対前年比又は前々年比で▲30%以上減少した事業者</p>	<p><飲食店等> ・高知市、南国市、香南市の営業時間短縮要請の対象事業者は対象外 ・その他のエリアは、全飲食店等が対象</p> <p><飲食店等以外> ・県内全ての事業者が対象</p>
<p>金額</p>	<p>■個人、法人にかかわらず、営業時間短縮要請協力金と同様に前年又は前々年の売上高に応じて、給付上限額を設定 ■売上減少額以内(給付上限額：25万円～75万円以内/月) (法人・個人一律) ※8月・9月合計で最大150万円</p>	<p>給付上限額 (売上減少額以内)</p>
<p>予算額等</p>	<p>■事業費 <u>17.3億円</u> (事務費含む) ※8月20日専決予定 ■事業者数 <u>約6,700事業者</u> (延べ事業者数)</p>	<p><支給スケジュール等(予定)> ①申請受付開始：<u>9月上旬</u> ②支給開始：<u>9月下旬</u>(できるだけ速やかに) ③申請受付終了：<u>11月30日</u>(消印有効) ※詳細日程につきましては改めて県庁ホームページ等でお知らせします。</p>

新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金(8・9月分)の概要

(下線部は前回【5・6月】からの変更箇所)

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対し、**事業規模(従業者数)と影響度合いに応じた給付金を支給**

<参考: 8・9月の営業時間短縮要請による影響を踏まえた県の支援策>

- ①「**営業時間短縮要請協力金**」…営業時間短縮要請期間(8/21～9/3)に協力した飲食店等の事業者に対して協力金を支給
- ②「**営業時間短縮要請対応臨時給付金**」…時短要請等により8月又は9月の売上高が前年又は前々年の同月比▲30%以上の事業者に対して給付金を支給

1. 給付金の概要

(1)対象者

令和2年1月～12月の売上高が対前年比で▲15%以上減少しており、かつ、以下のいずれかの要件に該当する中小企業者等

- ①令和3年**8月～9月**の連続する**2か月**の売上高合計が前年(又は前々年)同期比**▲30%以上減少**
- ②令和3年**8月又は9月**の**月単位**の売上高が前年(又は前々年)同期比**▲30%以上減少**

(2)給付金の算定方法 ※給付上限額なし

$$\left[\begin{array}{l} (\text{社会保険料事業主負担} \times 1 - \text{既に受給した協力金等} \times 2) \\ \times \text{売上高減少幅}((30\% \sim 50\%)/50\%) \times 2/3 (\text{補助率}) \end{array} \right]$$

※1 8月と9月の2か月が要件に該当する場合は事業主負担は2か月分で算定

※2 「営業時間短縮要請協力金」、「営業時間短縮要請対応臨時給付金」を既に受給している場合は算定から控除する

2. 給付額(1か月)のイメージ

※社会保険料は1人当たり2万円/月で算出
(実際の負担額によって給付額が異なる)

ケース① 従業員規模: 400人(社会保険加入対象300人)

社会保険料事業主負担: 月額600万円

$$600\text{万円} \times 30/50 \times 2/3 = 240\text{万円}$$

中堅企業
▲30%
協力金等
受給なし

▲50%を上限として減少幅に応じた影響率を適用

給付額 **240万円(2か月で480万円)**

ケース② 従業員規模: 150人(社会保険加入対象100人)

社会保険料事業主負担: 月額200万円

$$(200\text{万円} - 50\text{万円}) \times 30/50 \times 2/3 = 60\text{万円}$$

中小企業
▲30%
協力金等
50万円受給

協力金・給付金を受給している場合は同額を控除

給付額 **60万円(2か月で120万円)**

3. 予算額等

- 事業費 **1.7億円** (事務費含む) ※8月20日専決予定
- 事業者数 **約400事業者** (延べ事業者数)

4. 支給スケジュール等(予定)

- ①申請受付開始: **9月上旬**
- ②支給開始: **9月下旬**(できるだけ速やかに)
- ③申請受付終了: **11月30日**(消印有効)

※詳細日程につきましては改めて県庁ホームページ等でお知らせします。

新型コロナウイルス感染症患者の入院、宿泊療養、自宅療養の適用区分について

原則、以下のとおり対応するが、個々の事情を考慮して対応を決定する。

入院の対象	<ul style="list-style-type: none">・ 発熱及び呼吸器症状があり状態の悪い患者。・ 抗体カクテル療法の対象となる患者。	直ぐに入院、入所出来ない患者は、自宅待機者として整理
入所の対象 (宿泊療養)	<ul style="list-style-type: none">・ 発熱等があるが、軽症の患者。・ 単身の患者。	
自宅療養の対象	<ul style="list-style-type: none">・ 同居家族もしくは生活支援のできる近隣在住の親族がおり、無症状の者、発熱及び呼吸器症状のない軽症患者。	

Go To Eat事業について

(農林水産省へ要請)

食事券や付与されているポイントの
利用自粛

(対象地域：高知市、南国市、香南市)

○登録飲食店が実施する宅配、テイクアウトを除く

令和3年

令和3年

期間：8月21日(土)～9月3日(金)

各 部 局 長
各副部長・局次長
本 庁 各 課 長
各 出 先 機 関 長
様

総 務 部 長

職場等における新型コロナウイルス感染防止について（通知）

高知県では、令和 3 年 8 月 19 日に「高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安」におけるステージが「非常事態（紫）」に引き上げられ、感染症のまん延防止の緊要性が高まっています。

つきましては、各所属において、これまで以上に基本的な感染防止対策（マスクの着用、3密の回避など）を徹底するとともに、時差出勤（早出遅出勤務）、休憩時間の変更（分散）、テレワーク（在宅勤務）を積極的に活用し、人と人との接触機会の低減に努めてください。

また、同居の家族に体調不良の方がいる場合は、感染拡大防止の観点から、テレワークも積極的に活用してください。

さらに、県外への出張は、その必要性を十分に検討するとともに、「高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安」で示される「他県との往来」に準じた取扱いとしてください。

【参考通知等】

○職場内での感染防止行動の徹底等

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた職場における対応について」
(令和 3 年 5 月 28 日付け 3 高職厚第 71 号職員安全衛生管理者（総務部長）通知)

○時差出勤（早出遅出勤務）

「時差出勤（早出遅出勤務）の活用について」
(令和 3 年 6 月 25 日付け 3 高行管第 114 号行政管理課長通知)

○休憩時間の変更（分散）

「新型コロナウイルス感染症の感染防止のための休憩時間の変更について」
(令和 3 年 5 月 24 日付け 3 高行管第 64 号総務部長通知)

○テレワーク推進期間（7 月 19 日～9 月 17 日）

「テレワーク推進期間（第 2 回）の取組について」
(令和 3 年 7 月 16 日付け 3 高行管第 133 号総務部長通知)

○所属において陽性者が発生した場合の対応等

『「新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の対応等について」の一部改正について』
(令和 3 年 3 月 16 日付け 2 高行管第 446 号行政管理課長通知)